

御存じですか？

相・続・登・記・が

令和6年
4月1日
から

義務化

されました



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

登記申請は
お早めに！

正当な理由がないのに、相続登記の申請をしないと、
10万円以下の過料が科される可能性があります。



詳しくは、東京法務局ホームページ
をご覧ください。▶

<https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/page000275.html>



東京法務局